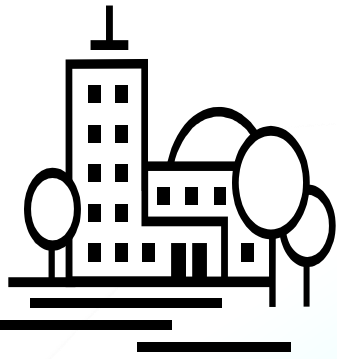


# 産業雇用安定センターは

## 出向のお手伝いをしております



◎人員に余剰感があるが、雇用を守るため出向を考えたい

◎受注量が一時的に減少したが、受注回復までの間、雇用は維持したい



◎事業活動の縮小を余儀なくされたことから、移籍を前提に出向を考えたい



こんな場合は、当センターにご相談ください。

◎産業雇用安定センターでは、企業系列を超えて企業間の出向あっせんを行っています。

◎昭和62年の設立以来、30年以上の実績と信頼があります。

◎ご利用は無料です。

## Q1 出向とは？

A. 出向とは、出向元との雇用契約関係を維持しながら、出向先との間においても新たな雇用契約関係に基づき相当期間継続的に勤務する形態であり、出向中の労働条件や出向期間等は、出向元と出向先との間の契約(出向契約)によって定めるのが一般的な方法です。

## Q2 出向のメリットとは？

A. 一時的に人員の余剰感がある場合に、他社での経験を積んでもらうとともに人件費の抑制にも資する方法として考える例や、受注が減少して残業がなくなったり、休業しなければならないような場合に、従業員の収入水準を維持するために活用する例などが、メリットとして分かりやすい出向の例です。

## Q3 出向の取り扱い実績は？

A. 過去3年の平均で見ると、1年間で約2,200人の出向をあっせんしています。また、1件あたりの出向人数は、1人から多い場合は数十人になることもあります。

